

内訳(グラフ1)

- 国庫負担金 8億1千122万円(17.4%)
- 国庫調整交付金 3千536万円(0.8%)
- 県負担金 7億328万円(15.1%)
- 市負担金 5億8千250万円(12.5%)

(要支援)認定率の比較

表1

年 度	全国平均	埼玉県平均	狭山市
17年度	20.3%	16.2%	16.4%
18年度	21.0%	17.1%	17.6%
17年度	16.1%	12.7%	12.6%
18年度	16.1%	12.6%	12.4%

(要支援)認定率は、各年度12月末日現在

者数(平成19年3月末現在)

表2

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
899	601	552	532	381	3,561人
176	121	93	86	68	672人
723	480	459	446	313	2,889人
39	35	23	29	26	182人
938	636	575	561	407	3,743人
25.0%	17.0%	15.4%	15.0%	10.9%	100.0%



堀兼・奥宮・新狭山地域包括支援センターで開催した筋力向上トレーニング教室

介護保険制度は、社会全体で介護を支える仕組みとして平成12年度にスタートし、18年度から大幅な制度改正が行われ、要介護(要支援)認定の見直しや介護予防事業、地域包括支援センター事業などの「地域支援事業」が創設され、「予防重視型システムへの転換」が図られました。今月は、18年度の介護保険の利用状況をお知らせします。

介護保険の利用状況 システムへ転換

要介護(要支援)認定者の比率は12・4% 160人増

表1は、人口に占める高齢者の割合を示した高齢化率と65歳以上(第1号被保険者)の方の内、介護サービスを利用する際に必要な要介護(要支援)認定を受けている方の割合を表しています。現在、市の高齢化率は、全国平均より低い状況ですが、団塊世代の方が65歳を迎える平成26年には、全国平均を上回ることが見込まれます。

表2は、第1号被保険者と第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の要介護(要支援)認定者数を表しています。認定を受けている方の数

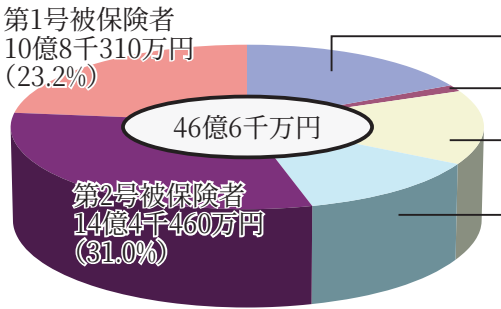
は3千743人で、12年度当初(1千537人)と比較すると2・4倍に増えています。

また、要介護度別の居宅・地域密着型・施設の各サービスの利用者数は、認定を受けている方3千717人(19年2月末現在)の内居宅サービス利用者は1千959人、地域密着型サービス(狭山市民を利用対象としたサービス)利用者は78人、施設サービス利用者は701人で、全体では2千738人(73・7%)が介護保険サービスを利用しています。

表3

サービス種類名	利用件数など	給 付 費	前年度比
①居宅サービス		21億2,897万8,173円	—
訪問介護	12,369件	4億5,069万6,649円	4.5%
訪問入浴介護	779件	3,829万3,262円	△7.4%
訪問看護	3,439件	1億1,306万4,663円	△7.4%
訪問リハビリ	158件	308万319円	152.9%
通所介護	9,992件	5億6,023万1,446円	4.4%
通所リハビリ	3,199件	1億7,262万2,642円	△7.8%
福祉用具貸与	10,873件	1億4,612万8,014円	△5.2%
短期入所生活介護	2,914件	1億9,975万3,131円	4.7%
短期入所療養介護(老健)	484件	3,152万2,400円	△14.7%
短期入所療養介護(療養型)	16件	145万630円	742.8%
居宅療養管理指導	2,042件	1,490万5,080円	1.0%
特定施設入居者生活介護	783人	1億2,336万947円	21.2%
特定福祉用具販売	331件	847万6,811円	4.7%
居宅介護住宅改修費	297件	3,169万4,225円	△17.9%
居宅介護支援・介護予防支援	23,032件	2億3,369万7,954円	19.1%
②地域密着型介護(予防)サービス		1億5,888万331円	—
認知症対応型通所介護	333件	3,047万5,264円	—
認知症対応型共同生活介護	564件	1億2,840万5,067円	6.9%
③施設サービス		21億2,184万6,812円	△3.5%
介護老人福祉施設	4,525人	10億7,031万8,321円	8.5%
介護老人保健施設	2,346人	5億7,157万7,096円	△14.2%
介護療養型医療施設	1,302人	4億7,995万1,395円	△12.0%
計(①+②+③)		44億970万5,316円	0.7%
④ 審査支払手数料	78,883件	712万3,125円	2.5%
高額介護サービス等費	6,585件	6,679万9,669円	63.9%
特定入所者介護サービス等費	7,357件	1億7,637万8,410円	196.2%
保険給付費 ①+②+③+④		46億6,000万6,520円	3.9%

●18年度の介護保険給付費の財源



●人口に占める高齢化率と要介護

区 分
高 齢 化 率
要介護(要支援)認定率(認定者数／第1号被保険者数) ※ともに65歳以上
※高齢化率は各年度1月1日現在、要介護

●要介護度別の要介護・要支援認定

区 分	要支援1	要支援2
第1号被保険者	267	329
65～75歳未満	51	77
75歳以上	216	252
第2号被保険者	5	25
総 数	272	354
構 成 比	7.3%	9.4%

平成18年度に地域包括支援センターを高年齢介護課内に開設し、19年度からは、5つの日常生活圏域ごとに設置しました。

このセンターでは、主任ケアマネージャーや保健師、社会福祉士などの専門職員が互いに連携をとりながら、総合的に高齢者の皆さんの支援を行っています。

地域包括支援センターの業務

① 高齢者の皆さんや高齢者のご家族からの相談に応じ、必要な支援を行います。

② 特定高齢者や要介護認定で「要支援1」「要支援2」の認定を受

地域包括支援センターは高齢者に関する総合窓口

要介護状態などになる可能性が高い65歳以上の方(特定高齢者)を対象に、通所型介護予防教室「元気アップ教室・ちゃきちゃき倶楽部」が、狭山台北小学校内のデイサービス「さくら」で始まりました。

元気アップ教室「ちゃきちゃき倶楽部」がスタート

介護サービスを利用すると、利用料の9割相当が介護保険から給付されます。平成18年度の総額は、グラフ1のとおり46億6千万円で、前年度と比べると約1億7千万円の増となりました。この財源

保険給付費の総額は約46億6千万円 約1億7千万円増

平成18年度は、「運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上」の総合プログラムを内容とした教室を週2回・2時間・3か月を1コースとして11コース開催し、延べ157名の参加がありました。

は、皆さんの保険料と国・県・市の公費で賄われています。そして、財源の内訳は第1号被保険者(65歳以上)の保険料が全体の23・2%、第2号被保険者(40歳から64歳)の保険料が31%を占めています。

けた方を対象に、一人ひとりの生活に合わせた介護予防ケアプランを作成します。

③ 高齢者に対する虐待防止への対応や成年後見制度の活用を支援し、高齢者の権利を守ります。

お気軽にご相談ください

市では、提供されるサービスの質の向上と計画的な介護サービスの整備に一層努めます。介護予防事業の利用、地域包括支援センターの利用など、不明なことは、お気軽にご相談ください。

問合せ高齢介護課へ内線1551